



令和4年11月22日

午前・後 9時45分受領

令和4年 11月22日

南山城村議会議長 久保 憲司 様

南山城村議会議員 鈴木 かほる

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1) 高齢者の安心な生活のために	<p>10月から、多数の75歳以上の医療費負担が1割から2割になりました。さらに国は2024年からの第9期介護保険事業計画で、介護保険サービス利用者負担の2割や、要介護1・2の介護保険外しの議論も進んでいます。</p> <p>命と暮らしを守る施策を進めるために質問します。</p> <p>① 医療費の窓口負担が増えた方の受診控えは起こっていますか。</p> <p>② 「この村で住み続けたい」という願いを受け止め、介護サービスのできる施設を作る計画は進んでいますか。課題である介護の担い手づくりの方策は具体的に進んでいますか。</p> <p>③ 高齢難聴への補聴器補助の取組は全国で広がっています。人権としての「聞く力」を補償するために、村として実態をつかむ検討はしていますか。</p>	村長
2) 物価高騰から住民の生活を守るために	<p>生活物資の物価高騰が相次ぎ、生活は苦しくなっています。村はこれまで数々の救済策をされていますが、追いつけません。村の支援が必要です。</p> <p>① 村民一律の支援として特別な経費なしでできる水道料金の基本料金免除、未給水地には相当の現金支給など、積極的生活支援をすべきですか。</p> <p>② 役場内の相談窓口の住民周知を徹底すべきですか。</p>	村長
3) 新型コロナ第8波に備えるために	<p>新型コロナとインフルエンザの同時流行期を迎え、第8波は7波を超えるといわれております。正確な情報は届かず、外出自粛など自己防衛のみで国の無策の中でも独自の調査や支援をする自治体も出てきています。村民の不安にどう応えますか。</p> <p>① 村内のコロナ感染者の実態をつかむ手立ては。</p> <p>② クラスターが出た時の、周知と検査は。</p> <p>③ 感染者への食料・日常生活用品の支援は村民に周知されて、活用されていますか。</p> <p>④ いつでも誰でも簡易検査ができるような仕組みと備品の準備はありますか。</p>	村長

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携 154ページ参照)

2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。